

資料 2

令和4年度子育て支援課所管の事業に係る事業報告
及び令和5年度事業計画について

- ・令和4年度子育て支援課所管の事業報告
- ・令和5年度わたくしたちの予算書子育て支援課所管分 抜粋

■こども保育担当

【学童保育所運営事業】

[主な事業概要]

保護者の就労を支援するために、学童保育所において放課後や学校の長期休暇時に児童の余暇指導等を行いました。さらに、指定管理者による安心・安全、適正な管理運営により、児童の自主性、社会性、創造性を養いながら、健全育成を図ることができました。

■各学童入所状況

(年間平均)

	4年度
かえで第一児童クラブ	34人
かえで第二児童クラブ	52人
かしの木児童クラブ	81人
いちょうの木児童クラブ	59人
いちょうの木児童クラブ分室	16人
ふじ児童クラブ	180人
合 計	422人

※ いちょうの木児童クラブ分室については、平成31年4月から東小学校敷地外の民間施設にて実施

※ ふじ児童クラブについては、令和2年4月から新施設に移転

※ かえで第二児童クラブについては、令和3年6月から2クラスでの運営を実施

■指定管理者

	指定管理者	指定期間
かえで第一児童クラブ かえで第二児童クラブ	特定非営利活動法人 宮代町かえで児童クラブ	H31.4.1～R6.3.31
かしの木児童クラブ いちょうの木児童クラブ いちょうの木児童クラブ分室 ふじ児童クラブ	株式会社 アンフィニ	R2.4.1～R7.3.31

【学童保育所整備事業】

[主な事業概要]

増加する学童保育所（放課後児童クラブ）への入所希望児童を受け入れるため、笠原小学校にある学童保育所（ふじ児童クラブ）について、定員120名（3支援単位）のふじ第二児童クラブを保健センター駐車場内に増設したことにより、令和5年度において、ふじ児童クラブの定員が280名となつたため、利用希望者212名すべての児童が入所できました。

【児童福祉対策事業】

[主な事業概要]

子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進を図り、あわせて事業の実施状況等を検証するため、計画の進行管理を行いました。また、民間保育所等に入所中の児童の健全育成を図るため、各種特別保育事業に対し補助を行いました。

また、民間保育所等に対して補助を行い、入所児童の受入拡大を図るとともに、延長保育や子育て支援センター、一時預かり事業等の多様な保育を提供することにより、児童の健全育成、仕事と家庭の両立支援を図ることができました。

■民間保育所等補助金（特別保育事業）

延長保育事業や低年齢児保育事業など、児童福祉の向上を図る事業について補助金を交付しました。

■民間保育所等補助金（感染症対策事業・保育士等処遇改善臨時特例事業・ICT化推進事業）

民間保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止を図る事業の経費の一部又は全部、及び施設に従事する保育士等の処遇改善に係る経費の一部並びにICT化推進等事業について補助金を交付しました。

■民間保育所等補助金（待機児童対策事業費補助金）

認可定員に対し、継続して120%を超えて、児童を受け入れる体制を整備する保育所に対し補助金を交付しました。

■民間保育所等給食費補助金

児童の発育段階、健康状態及びアレルギー等の体質に配慮した給食を提供する取り組みについて補助金を交付しました。

■民間社会福祉施設整備事業費補助金

社会福祉法人等が行う保育所等の整備事業に対して補助金を交付しました。

■物価高騰対策給付金（民間保育所等・放課後児童クラブ）

物価高騰により運営に影響を受けた民間保育施設及び放課後児童クラブに対して給付を行いました。

■副食費の補足給付費補助金

幼稚園利用者の給食費（副食費）の一部について補助を行いました。

■PCR検査キット等の購入

保育所及び学童保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、保育従事者用の

簡易抗原検査キットを購入し、町内の各施設に配布しました。

【私立幼稚園運営支援事業】

[主な事業概要]

■私立幼稚園振興助成金の交付

幼児教育の向上及び障がい児教育の充実を促進するとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的として私立幼稚園に振興助成金を交付しました。

町内私立幼稚園に対し助成を行うことにより、保護者の負担を増やすことなく、各幼稚園の学習環境等の改善や、幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実に寄与することができました。

【子育てのための施設等利用給付事業】

[主な事業概要]

幼児教育・保育無償化により、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等に就園する満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児のいる世帯の保護者に対して、特定子ども・子育て支援施設等（幼稚園、預かり保育、認可外保育、一時保育等）の利用に要した費用について施設等利用費を支給しました。

私立幼稚園等の保護者の負担を軽減することにより、幼児教育が受けやすい環境を整えました。また、預かり保育や認可外保育施設等の利用料を支給することにより、保護者の就労等を支援しました。

【みやしろ保育所運営事業】

[主な事業概要]

保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、保護者の協力のもとに家庭と連携を図り、家庭養育の補完を行いました。

保育園においては、子どもたちが健康、安全で情緒の安定した生活が送れるよう環境を整備し、健全な心身の発達を図るとともに、保育目標「あかるいこ つよいこ すなおなこ」に基づき、子どもひとりひとりの個性を尊重した保育を実施しました。

通常保育をはじめ、一時保育、病児保育・病後児保育等、様々な状況にあわせた保育の実施により、子どもの健全な育成や就労している保護者等の負担軽減に寄与することができました。

■一時預かりの実施

一時的な保育需要、保護者の傷病等による緊急時の保育需要及び保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を解消するなどの保育ニーズに対応するため、一時預かりを実施しました。

	4年度
利用数（延べ人数）	1,024人

■病児保育・病後児保育の実施

病気又はその回復期にある生後6か月から小学校3年生までの子どもを対象としています。

	4年度
利用数（延べ人数）	34人

【国納保育所運営事業】

【主な事業概要】

保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、保護者の協力のもとに家庭と連携を図り、家庭養育の補完を行いました。

保育園においては、子どもたちが健康、安全で情緒の安定した生活が送れるよう、健全な心身の発達を図るとともに、保育目標「あかるいこ つよいこ すなおなこ」に基づき、一人ひとりの個性を尊重した保育を実施しました。

【保育所運営事業】

【主な実施内容】

保護者の就労等により保育を必要とする児童について、保護者に代わり保育施設等で保育を行うため、公立保育園の運営管理及び私立保育所等への保育の委託を行いました。

児童を保育施設等で保育することにより、家庭等の負担を軽減し、児童の心身の健全な発達を図ることができました。

■管内入所延べ児童数

(単位 人)

	公 立		私 立						合 計
	国納	みやしろ	姫宮	百間	本田	カンド・ナーリー 5丁目園	カンド・ナーリー 2丁目園	カンド・ナーリー ピアティ園	
3歳未満児	410	420	319	371	324	239	204	260	2,547
3歳以上児	688	795	520	528	708	0	0	0	3,239
合 計	1,098	1,215	839	899	1,032	239	204	260	5,786

■委託延べ児童数

(単位 人)

	公 立		私 立		合 計
	市町村名	人 数	市町村名	人 数	
3歳未満児	久喜市	9	春日部市	45	160
	古河市	9	白岡市	12	
	上尾市	12	伊奈町	12	
	杉戸町	5	久喜市	36	
			越谷市	18	
			杉戸町	2	

3歳以上児	幸手市	28	春日部市	67	127
	春日部市	22	蓮田市	5	
	杉戸町	5			
合計		90		197	287

■受託延べ児童数

(単位 人)

	公 立		私 立		合 計
	市町村名	人 数	市町村名	人 数	
3歳未満児	幸手市	10	杉戸町	13	27
			春日部市	4	
3歳以上児	杉戸町	23	杉戸町	24	78
	白岡市	12	蓮田市	9	
	春日部市	4			
	上尾市	6			
合計		55		50	105

■こども安心担当

【緊急サポート運営事業】

[主な事業概要]

地域で安心して子育てができるように、子育ての急なお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（提供会員）がそれぞれ会員となり、有償の援助活動を行うことで子育てを助け合いました。

令和4年度は早期・夜間等の緊急時の子どもの預かりを行い、子育て世帯を支援することができました。

■緊急サポートとは

援助内容：子どもの風邪等で保育施設を利用できないときの預かり、保護者の体調不良等で保育が困難なときの預かり、宿泊を伴う子どもの預かりなど

利用時間：24時間（宿泊可）※申込は利用希望日の当日まで

■緊急サポート会員数

名 称	4 年度
利用会員	62 人
提供会員	21 人
両方会員	0 人
合 計	83 人

■緊急サポート活動状況

活動内容	4年度
病児	0件
預かり	3件
送迎	0件
宿泊	0件
合計	3件

【ファミリーサポートセンター運営事業】

[主な事業内容]

地域で安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と、子育てのお手伝いができる方（提供会員）が会員となり、地域で子育てを助け合う有償の援助活動です。

保育園や学童保育、習い事への送迎、保護者の就労や外出時の預かり保育等の援助活動により、子育て世帯を支援することができました。

■ファミリー・サポート・センターとは

援助内容：保育園、幼稚園、学童保育所、習い事への送迎及びその前後の預かりなど

親のリフレッシュのための預かり、学校行事への参加時の預かりなど

利用時間：午前6時～午後8時 ※申込は利用希望日の2か月前から2週間前まで

■ファミリー・サポート・センター会員数

名 称	4年度
利用会員	105人
提供会員	62人
両方会員	3人
合計	170人

■ファミリー・サポート・センター活動状況

活 動 内 容		4 年 度
保育園	開始前・終了後の送迎	87人
	開始前・終了後の託児	33人
学 童	開始前・終了後の送迎	240人
	開始前・終了後の託児	87人
小学校	開始前・終了後の送迎	13人
	開始前・終了後の託児	0人
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの 学校行事の場合の送迎・預かり		22人
保護者等の外出の場合の送迎・預かり		29人
保護者等の就労（短期・臨時・求職活動等）の場		2人

合の送迎・預かり	
保護者等の病気、急用等の場合の送迎・預かり	0人
学習塾や習い事等の送迎	28人
保育所施設等入所前の援助	0人
保護者等のリフレッシュや習い事のための預かり	0人
その他	90人
合 計	631人

【こども家庭総合支援事業】

[主な事業概要]

保育園や学校等へ訪問し、虐待防止の周知や見守りが必要な世帯に関する情報収集を行うとともに、ヤングケアラーの周知のため町立小中学校生へパンフレットを配布しました。

また、子どもの養育等に関して悩みや不安があるなど、見守りが必要な世帯を定期的に訪問し、食材やお弁当の提供を通じて子どもや家庭の状況把握を行いました。

さらに、保育園や学校等を訪問し、虐待の未然防止のための情報収集、定期的な家庭訪問により、子どもや家庭の状況を把握しながら、必要な生活支援等を行い、虐待の早期発見及び防止を図ることができました。

■生活支援

4年度	
対象世帯数（世帯）	6
対象者数（人）	25
家庭訪問等の支援（回）	249

■お弁当配布

4年度	
対象世帯数（世帯）	13
対象者数（人）	51
弁当配布（回）	51
弁当配布（個）	2,245

■こども笑顔担当

【ひとり親家庭等の医療費支給事業】

[主な実施内容]

■ひとり親家庭等の医療費（一部負担分）を支給しました。

令和5年1月から、県内指定医療機関で現物給付となりました。

ひとり親家庭等に医療費（一部負担分）を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができました。

	4年度
平均対象者数(人)	205
延べ件数(件)	2,533
支給総額(円)	7,575,172
一件あたりの支給額(円)	2,991

【こども医療費支給事業】

[主な事業概要]

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費を助成しました。

令和4年10月から、県内指定医療機関で現物給付となりました。

医療費の一部負担金を助成することによって子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができました。

■入院分

中学校卒業年度末までの入院分に係るこども医療費の一部負担金に対して全額助成しました。

令和4年10月から18歳年度末までに拡大しました。

	4年度
平均対象者数(人)	3,720
延べ件数(件)	227
支給総額(円)	8,948,100
一件あたりの支給額(円)	39,419

■通院分

中学校卒業年度末までの通院分に係るこども医療費の一部負担金に対して全額助成しました。

	4年度
平均対象者数(人)	3,720
延べ件数(件)	37,270
支給総額(円)	82,395,446
一件あたりの支給額(円)	2,211

【みんなで子育て！こども未来事業】

[主な事業概要]

子育てに関する情報提供や各種相談受付などを行うとともに、親子及び保護者間の交流の場の提供、乳幼児等と他世代や地域との交流を図る事業を実施しました。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数の制限等を実施しましたが、段階的に制限を緩和したこともあり、子育て支援センターの利用人数は増加し、各種教室イベント等の参加人数も持ち直しつつあります。

■子育て支援センターの利用者数

4年度	
子育てひろば	12,178人
こども	7,532人
保護者	4,646人
げんきっ子	2,468人
こども	1,419人
保護者	1,049人

■主な実施事業（子育てひろば）

①幼児、児童に健全な遊びの機会を設け、情緒を豊かにすることや親子間での交流を図ることを目的とした事業　例) 年齢別教室・工作親子教室　など

②子育て中の親等を対象にしたリフレッシュ事業　例) 産後ボディケア講座

③屋外等広い場所で体を動かしてあそぶ事業　例) SASEEN 体験　など

④三世代交流事業　例) まごも馬づくり　など

■主な実施事業（げんきっ子）

①幼児、児童に健全な遊びの機会を設け、情緒を豊かにすることや親子間での交流を図ることを目的とした事業　例) 幼児向け教室、園庭開放　など

②子育て中の親等を対象にしたリフレッシュ事業　例) ベビーマッサージ講座　など

■子育て相談の実施

役場内「子育てひろば」にて毎週月・水・木曜日に、また国納保育園内「げんきっ子」にて毎週火・金曜日に、専門の相談員による子育て相談を実施しました。

・相談件数

4年度	
育児相談	75件
子育てひろば	20件
げんきっ子	55件
乳幼児健全育成相談	139件
こども家庭相談	43件
オンライン子育て相談	0件

【子育て世帯への臨時特別給付金給付事業】

[主な事業概要]

国の新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策において、所得制限により支援対象とならなかつた児童手当の特例給付を受給する公務員または16～18歳児童を養育する世帯に対し、町独自の取り組みとして対象児童一人あたり10万円の給付金を支給しました。

支給対象者数（人）	58
支給対象児童数（人）	67
支 給 額（円）	6,700,000

【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業】

[主な事業概要]

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための経済対策として、18歳以下の児童を養育する低所得の子育て世帯に対し、対象児童一人あたり5万円の給付金を支給しました。

支給対象者数（人）	131
支給対象児童数（人）	223
支 給 額（円）	11,150,000

【宮代町子育て世帯応援金給付事業】

[主な事業概要]

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に対応するための経済対策として、中学生以下の児童を養育する子育て世帯に対し、対象児童一人あたり2万円の給付金を支給しました。さらに、追加給付分として対象児童一人あたり1万円の給付金を支給しました。

支給対象者数(人)	2,391
支給対象児童数(人)	3,987
支 給 額(円)	119,220,000

【児童手当支給事業】

[主な事業概要]

次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援する観点から、中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給しました。

令和4年6月から、所得上限限度額が設けられました。

■支給額（一人あたり月額）

3歳未満：15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生：10,000円 ※所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、一律5,000円（特例給付）

4年度	
延べ児童数(人)	38,582
被用者	32,990
非被用者	5,592
延べ受給者数(人)	23,414
被用者	20,084
非被用者	3,330

※6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）支給

【第5次宮代町総合計画前期実行計画事業】

■身近な場所で子育てサロン事業

[主な事業概要]

地域子育てサロンのモデル事業を実施し、子育て中の親子同士の交流と地域のふれあいができる環境づくりに努めました。また、自主的な子育てサロン開設のための支援策として、備品等の貸出及びボランティア派遣の支援を行いました。

令和7年度までの計画として、子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんのが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートしていきます。

◎実施内容

■地域子育てサロンのモデル事業の実施

企画委員、店舗、子育て応援隊登録者による自主的な地域子育てサロンを実施しました。

■サロンの開設や運営のための支援策の検討

子育て応援隊登録者から提出された自主的なサロン開催の企画書に基づき、備品等の貸出及び保育ボランティア派遣の支援を行いました。また、サロンを開催する中で、必要な備品や支援を企画者に確認し、支援策を検討しました。

■地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

[主な事業概要]

子どもの居場所づくり活動の担い手の発掘、支援策の検討のため、地域の様々な団体と連携したモデル事業を実施し、活動に対する支援を行いました。また、子どもの居場所づくり活動を広げるためのフォーラムを開催し、新たなモデル事業を実施しました。

令和7年度までの計画として、子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心やすらぐ居場所や学びの機会を提供します。

◎実施内容

■子どもの居場所づくり活動の支援策の検討、実施

地域の様々な団体と連携したモデル事業を実施し、支援策を検討しました。支援策のモデルとして、大学生ボランティアの派遣、おもちゃの貸出、食材の提供を行いました。

■子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施

子どもの居場所づくり活動の新たな担い手の発掘を行うため、埼玉県の講師派遣制度を活用したセミナーと子どもの居場所体験イベントを開催し、新たなモデル事業の実施につなげました。

子育て支援課

令和5年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができるよう、こどもたちが愛情に包まれ健やかに成長していくよう、引き続き、保健・福祉・教育と連携し、世帯の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

令和5年度は、新規事業として、産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするための「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」を開始します。

保育園及び学童保育所については、増加する保育ニーズの受け皿として、社会福祉法人による認可保育園「宮東保育園」、学童保育所では「ふじ第二児童クラブ」が開園（開設）します。また、公立保育園においては、開所時間を午前7時から午後7時に拡大（延長保育を実施）するとともに、ICTシステムの更なる活用等によって保育の質の充実を図ってまいります。

令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」においては、ヤングケアラーの実態把握のための調査を実施するとともに、ヤングケアラーに対する理解や支援のための研修会を開催します。また、支援を必要とするこどもやその保護者等に対して訪問による家事や養育等の援助を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

3年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」については、地域住民の皆様による活動をサポートするための補助金等の仕組みを創設します。

当町における子育て支援施策の基本指針である「宮代町子ども・子育て支援事業計画」については、次期計画（令和7年度から令和11年度）の策定のためのニーズ調査を実施します。

■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、こどもたちのたくさんの笑顔を引き出していく場となることを目指し、各種事業を展開していきます。

新規事業として、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成する「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」を令和5年10月から開始します。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業においては、地域の多様な主体による子育てサロンやこどもの居場所づくりの活動が、持続的かつ発展的なものとなるための補助金の交付、備品の貸出、ボランティアの派遣等の支援策をスタートします。

児童手当支給事業、こども医療費支給事業等においては、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援します。

【みんなで子育て！こども未来事業】 P74

子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、こどもの居場所づくり事業の実施

【こども医療費支給事業】 P73

こどもの医療費助成

【児童手当支給事業】 P79

中学生以下のこどものいる世帯への手当支給

【産前産後家事・育児サービス利用支援事業】 P79

産前産後の家事・育児サービス利用料の助成
実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P31

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P32

■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所については、令和5年4月にふじ第二児童クラブを開設するとともに、引き続き、指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園、国納保育園では、開所時間を午前7時から午後7時に延長するとともに、ICTシステムを拡充し、保育サービスの向上と保護者への保育内容の情報提供等の充実を図ります。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。また、令和5年4月に、新たな認可保育所となる宮東保育園が開園します。

■ こども安心担当

令和4年4月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」の担当部署として、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目がない支援を実施します。

令和5年度は、町内におけるヤングケアラーの実態調査を実施するとともに、小中学校等の関係機関の職員を対象とした研修会を開催します。また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

[学童保育所運営事業] P73

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P75

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P77

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みやしろ保育園・国納保育園)運営事業] P80

・みやしろ保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

[こども家庭総合支援事業] P78

子ども家庭総合支援拠点の運営

[アミ・サポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P76

・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援

・病気等の緊急時における児童の預かりの支援

学童保育所運営事業こども保育担当
内線324-329

 総事業費	一人あたり 1,535円
1億7,596万円	町からの支出
	5,144万円

国から	3,868 万円
県から	4,227 万円
学童保育料等	4,357 万円

**令和5年度の目標**

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料 1億 7,430 万円
 ・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
 ※令和5年4月から「ふじ第二児童クラブ」を開設
- その他の経費 166 万円

こども医療費支給事業こども笑顔担当
内線323

 総事業費	一人あたり 2,697円
1億539万円	町からの支出
	9,038万円

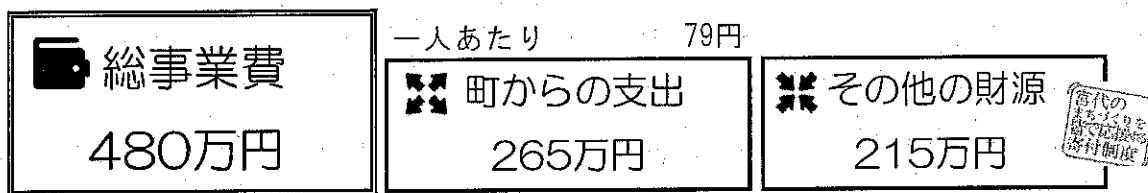
県から 1,501 万円

**令和5年度の目標**

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、子どもの医療費の一部を支給します。

- 児童に対する医療費の一部支給 1億 301 万円
 ・通院分：中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 ・入院分：高校3年生（18歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 ・令和4年10月から、県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要になりました。
 ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361

令和5年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろば利用者の参加型イベントや保護者向けの子育て講座、三世代交流事業、地域・市民の自主的な活動を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施 332万円

《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

【所在地】笠原1-4-1(宮代町役場庁舎内)

【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)

【開館時間】9時～17時(食事スペースは12時～13時)

【施設】プレイルーム(遊戯室)、交流スペース、
授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー
相談室など



※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に3か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	
		土曜 午前9時～12時	
子育てひろば(きしゃっぽう) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時 (食事スペース設置は午後1時～)	年末年始
		午後1時～4時	
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時～12時	土・日曜・祝日 年末年始
		午後1時～4時	

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

6 保育

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、3か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)

□ 子育て応援ウェブサイトの運営

115万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、インスタグラムやLINE@、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業

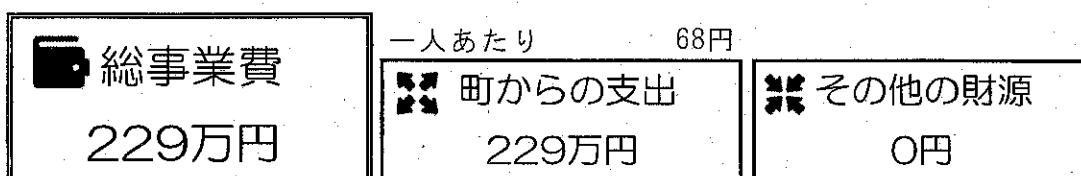
P31

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

P32

私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当
内線324・329



令和5年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金

228万円

・補助額：1園につき 150,000円

障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額

□ その他の経費

1万円

ファミリー・サポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業

こども安心担当
内線362

総事業費 551万円	一人あたり 町からの支出 178万円	その他の財源 373万円
		国から 174万円
		県から 174万円
		まちづくり基金（寄付） 25万円

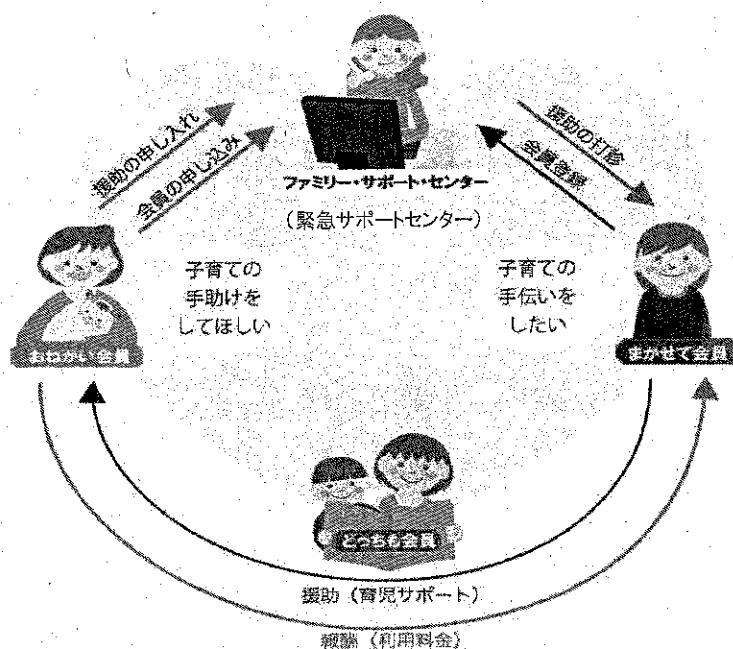


令和5年度の目標

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。

【おもな援助内容】

- | | |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> ファミリー・サポートセンター運営事業 | 498万円 |
| ・保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え | |
| ・保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり | |
| ・臨時的な預かり | |
| <input type="checkbox"/> 緊急サポート事業 | 53万円 |
| ・病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり | |



子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億5,083万円	一人あたり 1,154円  町からの支出 3,868万円	 その他の財源 1億1,215万円
		国から 7,477万円 県から 3,738万円



令和5年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円／月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円／月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円／月（0～2歳の非課税世帯）
37,000円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

子ども家庭総合支援事業

こども安心担当
内線362

 総事業費	一人あたり 108円
1,122万円	 町からの支出
	361万円
	 その他の財源
	761万円
	国から 592万円
	県から 154万円
	利用料 15万円

令和5年度の目標

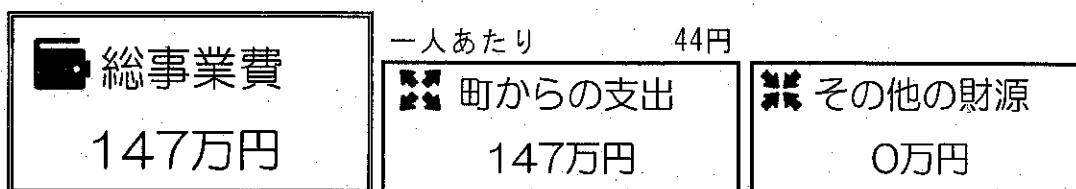
子ども家庭総合支援拠点において、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする子どもやその家庭の状況を把握するとともに、児童虐待の未然（再発）防止のための訪問や見守り、必要な支援を継続的に実施します。

令和5年度は、ヤングケアラーと思われる児童・生徒数やその実態を把握するための実態調査を実施し、その後のケアや支援に繋ぐとともに、関係機関職員がヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。

また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

- 子ども家庭総合支援拠点の運営に必要な経費 133万円
 - ・子ども家庭支援
 - ・要保護児童等へ支援業務の強化
 - ・虐待予防的支援
 - ・関係機関との連絡調整
- 子どもの見守り強化事業 626万円
 - ・支援が必要とする子どもやその家庭へ弁当配布や食材等を定期的に配布
 - 弁当配布 309万円
 - 生活支援 317万円
- ヤングケアラーに関する実態調査委託料及び研修講師謝金 189万円
 - ・町内小中学校児童のヤングケアラー実態把握及び関係機関への研修実施
 - ヤングケアラーに関する実態調査委託料 184万円
 - ヤングケアラー研修講師謝金 5万円
- 子育て世帯訪問支援事業委託料 174万円
 - ・子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に家事育児支援を行う支援員が訪問

産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当
内線323

令和5年度の目標

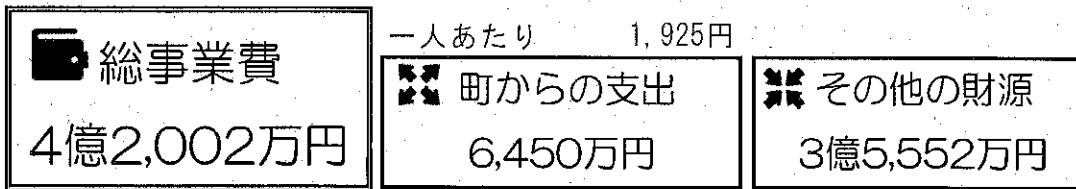
産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成します。

※令和5年10月から開始予定

□ 産前産後家事・育児支援サービス利用助成金	144万円
・対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭	
・助成金額等：利用料金の一部を助成（上限額、利用時間・回数制限あり）	
※制度の詳細については、令和5年9月までに公表させていただきます。	

□ その他の経費	3万円
----------	-----

児童手当支給事業

こども笑顔担当
内線323

国から 2億9,161万円
県から 6,391万円

令和5年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

□ 支給額	4億1,945万円
・3歳未満	15,000円
・3歳以上小学校修了まで	10,000円（第3子以降月額15,000円）
・中学生	10,000円
※	すべて子ども1人に対しての月額です。
・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき 5,000円	
※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の方へは支給されません。	
・支給時期	6月(2~5月分)、10月(6~9月分)、2月(10~1月分)

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011
国納保育園 34-5839

 総事業費 5,909万円	一人あたり 1,075円	 町からの支出 3,604万円	 その他の財源 2,305万円
			 <small>町の まちづくりを 応援する 寄付制度</small>
		国から 310万円	
		県から 228万円	
		保育料等 1,667万円	
		まちづくり基金（寄付金） 100万円	



令和5年度の目標

令和5年4月から、平日の開所時間を午前7時から午後7時までに延長し、保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。

また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え方行動できる力を育てていきます。

- みやしろ保育園・国納保育園運営費 5,665万円
引き続き感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。
- 保育環境のICT化 178万円
園児の登降園管理、保護者連絡、保育内容の記録等の機能を備えたタブレット型パソコンを各保育室に設置し、保育の質の向上と保護者への保育内容の配信等の充実を図るとともに、保育士の事務負担の軽減を図ります。
- 国納保育園第三者評価 66万円
保育の質の向上を図るため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価受審を実施します。

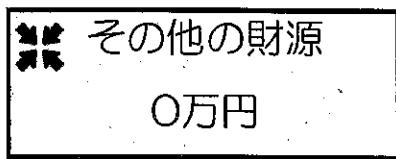
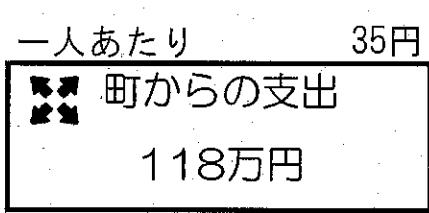
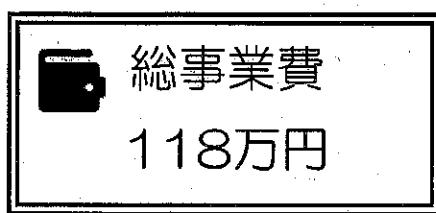
※みやしろ保育園は令和4年度に実施済

身近な場所で子育てサロン事業

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



令和5年度の目標

地域子育てサロンの担い手やサポーターとなる子育て応援隊の登録者（個人・団体・店舗）の確保に努めるとともに、地域住民等による子育てサロンの主体的かつ持続的な運営を支援するための、開催経費への補助金の交付や保育ボランティア等の派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。また、子育て中の方が利用しやすいように子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」やインスタグラム、LINE@、facebookを活用し、地域子育てサロンの特集やイベント、講座などの情報発信を充実させていきます。

- 地域子育てサロン開催支援（開催補助金、講師・保育ボランティア派遣等） 20万円
- 担い手の発掘・育成のためのイベント（みんなでハロウィン等）開催及びリーフレット制作支援等 75万円
- 「みやしろで育てよっ」等による情報発信 19万円
- その他（事務用品等） 4万円

i 前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんのが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361

 総事業費 31万円	一人あたり 町からの支出 31万円	9円 その他の財源 0万円
--	-------------------------	---------------------



令和5年度の目標

子どもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な学びや体験の機会を得ることができる居場所が、地域住民の皆さんによって町内の各所で定期的に展開されるようになることをを目指して、自治会や地域のグループ等と連携したモデル事業を開催するとともに、持続的な活動を支援するための開催経費への補助金の交付やボランティアの派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。

□居場所づくり活動開催支援（開催補助金、講師派遣、ボランティア派遣等） 27万円
□その他（事務用品等） 4万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課					
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課					
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築